

2015.8.6

「女性活躍加速のための重点方針 2015」に基づく来年度予算要求等の検討状況
に対する意見

基本問題・影響調査専門調査会 委員 岡本直美

概要箇所：全般

- 来年度予算要求等の検討項目に「検討中」や「鋭意検討を進めている」などの表現が散見される。国会で通っていない法律に関する事柄などを扱っているからであろうと思うが、これで何をどのように意見すれば良いのか。まず前提として確認したい。

該当箇所：資料 1－1 1～2 ページ

- 国家公務員の女性採用割合が 30%に達したということは喜ばしい。ぜひ、採用された女性たちが、継続就業できるような環境整備などについても、今一度見直しを行っていただき、隗より始めよの精神で、長時間労働の削減などに取り組んでいただきたい。

該当箇所：資料 1－1 7 ページ

- 女性活躍推進法案に基づく企業に対する支援ツールに関しては、労使の意見が反映されるものとすべきである。

該当箇所：資料 1－2 1 ページ

- 有村大臣などもこの間国会で答弁されているが、あらゆるハラスメントを根絶するために、マタニティハラスメントにとどまらない取組を進めてほしい。複合化したハラスメントに対して実効的ある施策をお願いしたい。

該当箇所：資料 1－2 2 ページ

- マタニティハラスメントの防止措置については、しっかりと事業主の措置義務とし、実効性を確実に担保する方向で検討を進めていただきたい。

該当箇所：資料 1－2 18 ページ

○性犯罪証拠採取セットとは、どのようなものをイメージしているのか、明らかにされたい。また、先行的な試行している「キット」も含め、詳細な説明をされたい。また、そのセットやそれに基づく運用が、被害者の二次被害などをもたらしないう配慮されているのか

該当箇所：資料 1－2 20 ページ

○性犯罪被害者支援のために、ワンストップ支援センターを設置するということは評価したい。しかしこれは女性等に対するあらゆる暴力、性暴力なども含まれるという理解で良いのか。いつの間にか「性犯罪」のワンストップセンターとなったように思うがいかがか。さらに、警察庁以外の関係省庁の取組はどのようなになっているのか見えないが、示されたい。

該当箇所：資料 1－3 1 ページ

○学術分野に関して、「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」が話題となっている。人文社会科学系学部・大学院の見直しに努めると通知されているが、男女共同参画にかかわりの深い学問分野の、例えば文学や社会学といった学問的な分類となるものも見直されるということだろうか。男女共同参画にかかわる学問分野については、これからの時代ますます社会の要請が高まることが予測される。この男女共同参画会議やこの専門調査会でも、何らか意思表示をすべきであると考えがいかがか。